

(別添2)

事業評価の結果(内容評価項目)

福祉サービス種別 保育所
事業所名 長野市塩崎保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

コメントで良い事例は、取り組みの余地がある場合はで表示している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の作成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a)	■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。	・全体的計画は児童憲章、児童の権利条約・児童福祉法・保育所保育指針等の趣旨をとらえた長野市の「長野市保育理念」「教育・保育の基本方針」に基づいて作成されている。 全体的な計画は長野市の保育理念、基本方針、園の方針、保育目標の「見て 聞いて 考えて ドキドキワクワク しおざキッズ！」に基づき作成されておりわかりやすく表示されている。 ・全体的な計画は、全職員で検討し、年齢別の保育目標や養護、教育等のねらいや地域の状況等を把握して作成している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点		コメント	
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b)	■	6	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	・安全パトロールで危険個所のチェックをしている。水回りのチェック表を付けている。 ・空間の仕切りなど作ったりゴザなどで落ちつける空間を作っている。 ・ゆったりとせかさず自分のペースで食べられるよう見守っている。 遊戯室前の廊下に長椅子がある。本棚のそばでもあり座りたい園児が利用できる。 車椅子でも利用できるトイレがある等、インクルーシブ保育にも対応可能であり、清潔で安全な環境にある。 木製の電線ドラムの可動遊具については、保育士がついて見守ることがルール化がされている。この遊具はリスクもあるので他の遊具と同じように安全点検の記録を定期的に残すことを希望する。 幼児の各保育室にはエアコンを取り付けている。部屋の広さやここ数年の猛暑に比較して冷やす能力が適切で、対応可能であるか検討することを希望する。
					■	7	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。	
					■	8	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。	
					■	9	内装等には、木材を利用している。	
					■	10	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。	
					■	11	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。	
					■	12	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	
		一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	■	13	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	・支援の必要な園児については、加配の保育士と情報共有しながら保育を実施している。一人ひとりの個人差や発達段階を把握して、寄り添いながら基本的生活習慣を身につける環境を整備し、保育を実践している。「言葉のマニュアル」を参考にして個々のペースでできるよう見守る姿勢を常に頭に置いている。 ・保護者記入の「家庭の調べ」等を基に個別懇談を行い、情報を収集して、一人ひとりの発達や家庭状況を把握し、個別指導計画に反映して、振り返りをしている。また、職員間でも共有できるよう、職員会で伝えている。	
				■	14	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。		
				■	15	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。		
				■	16	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。		
				■	17	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。		
				■	18	せかさず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	■	19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	- 一人ひとりの発達段階を把握し、できることは見守りながら、月例・年齢や個人差に配慮している。食事・排泄・睡眠・衣服の着脱・清潔等の生活習慣が身につけられるように声掛けをし、できないところはさりげなく援助している。 - 子ども達のやりたいという気持ちを大切に無理にはやらせないようにしている。 - 子ども達がわかりやすいよう絵本などを使い説明している。
				■	20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。	
				■	21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。	
				■	22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	
				■	23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	
			子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	■	24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	- 子どもたちがわかりやすいよう絵本などを使い説明している。 - 子ども達の意見を聞き保育を行っている。 - 天気を考慮しながら朝から園庭で遊ぶ時間を作っている。 - 散歩等で地域の方にあつた時に挨拶をしっかりとするなど保育士が見本となるようにしている。 - 園庭が広く周囲の環境も自然が多く恵まれているため、戸外でできるだけ遊んでいる。散歩等から自然を五感で体感できる工夫がされている。 - コロナが五類に移行後、徐々に地域との交流が復活している。散歩や地域の行事に参加している。地域の獅子舞が来園し披露してくれたり、地域の高齢者のイベントに招待されたりしている。
				■	25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。	
				■	26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。	
				■	27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	
				■	28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。	
				■	29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。	
				■	30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。	
				■	31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	
				■	32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点		コメント	
A	1	(2)			■	33	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	
			乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■	34	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	・ ゆったりと過ごせる空間を作り、音の出る手作り玩具など、子どもの興味関心のあ る物を置くなど配慮している。 ・ 「保育マニュアル」「未満児保育の一 日」を基に、一人ひとりの発達状況を把握 し、保育を行っている。子どもの気持ちを 大切にし状況を見極め、達成感や満足感が 得られるように援助を行っている。歩行も 安定し、行動範囲も広がるので、安全に遊 べるように環境を整えている。 ・ 保護者とは連絡帳や口頭で日々の生活の 様子を伝え合い、個別懇談で食事や睡眠、 健康面等を把握して、家庭と連携を図って いる。
					■	35	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。	
					■	36	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。	
					■	37	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	
					■	38	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	
					■	39	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしてい	
			3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■	40	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしょうとする気持ちを尊重している。	・ 「保育マニュアル」「未満児保育の一 日」を基に、一人ひとりの発達状況を把握 し、保育を行っている。子どもの気持ちを 大切にし状況を見極め、達成感や満足感が 得られるように援助を行っている。歩行も 安定し、行動範囲も広がるので、安全に遊 べるように環境を整えている。「自分でや りたい。」という気持ちを大切にしよう としている。 ・ 子ども達が観察や触ることが出来るよう 環境を整えている。場面によっては保育士 が中に入り互いの思いを伝えるように仲立 ちしている。 ・ 異年齢でのグループ活動を取り入れた り、未満児幼児関係なく園庭で遊ぶなどし ている。
					■	41	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	
					■	42	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。	
					■	43	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。	
					■	44	保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。	
					■	45	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着	眼	点	コメント
A	1	(2)			■	46	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	
			3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■	47	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	・興味のある事に関連した教材等用意しながら取り組めるようにしている。 ・当番活動やグループで活動を取り入れ、「できた」、「失敗した」、「どうする」など考えながら取り組めるようにしている。場面によっては保育士が入り、ヒントを出している。 ・連絡会などで子どもの育ち、支援など伝えている。 ・友達や集団での活動について、友達と遊具等を順番に譲り合いながら使用する姿が見られた。保育士は、段ボール等で手作りの玩具をクラスにおいて、楽しく学びながら遊べる工夫がされていた。 ・3歳児と5歳児が一緒に近隣のお寺まで散歩に出かけたが、途中の急な石段では、5歳児と3歳児がベアになり、3歳児を援助しながら登る姿が見られた。異年齢に対する思いやりの心や協力してやり遂げる保育が実践されている。 ・園だよりや「保育業務支援システム」のアプリで写真等を配信し、園生活を伝える工夫がされている。
					■	48	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	
					■	49	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	
					■	50	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	
			障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■	51	建物・設備など、障がいに応じた環境整備に配慮している。	・園舎内はバリアフリーになっている。 ・個別指導計画を毎月立てている。 ・送迎時、懇談会で話し、配慮が必要な場面は職員でも共有して、保育している。 ・研修で得た知識、学んだことを職員会で職員に伝えている。 ・障がいのある子どもの状況に応じて、個別の指導計画が立案され、実施されている。また、クラスの年、月、週、日案等との整合性がとられている。 ・立案された指導計画に基づき保育が実施されている。指導計画は、「保育業務支援システム」に入力管理され、定期的及び状況の変化に応じて計画の評価・見直しが行われている。園児同士が障がいを理解し、助け合う姿がみられた。
					■	52	障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。	
					■	53	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。	
					■	54	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	
					■	55	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)		■	56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	
				■	57 職員は、障がいのある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。	
				■	58 保育所の保護者に、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	
			それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	■	59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	・活動など子どもたちと次はどうするか等を話し合い、継続して取り組めるような計画を立てている。 ・グループ活動、給食等異年齢で行う取り組みを計画した。 ・長野市保育・幼稚園課の栄養士の作成している献立表にそって提供している。 ・日案により、計画的な保育が提供されている。 特に異年齢保育に力を入れている。園庭で遊ぶ時や散歩も一緒に出掛け、年長児が年少児とペアになり、助ける姿も見られた。
				■	60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	
				■	61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	
				■	62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。	
				■	63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	
				■	64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。	
				■	65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	
			小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	■	66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	・小学生との交流など計画している。 ・幼保小連絡会やアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを作成している。 ・「保育業務支援システム」で作成し、保存している。
				■	67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)		a)	■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。	
				■	69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	
				■	70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	
		(3) 健康管理	子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	・「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」や「緊急連絡カード」、保護者との個別懇談等で健康状態を把握している。子どもの健康観察を日々行って、体調の変化に早く気づき、けが等も状況を把握して、保護者に伝えるようにし、帰園後も状態を確認するようにしている。 ・保健計画を作成し、毎月の体重を測定している。身体測定（身長・体重・胸囲）は年2回、歯科検診・内科健診は年2回、年中・年長児は視力検査、尿検査を行って、発育・発達に適した生活を送る指標とし、職員間でも個人の発育記録をパソコンに入力し共有している。 ・保護者へは、連続して休んでいるときは電話で園長や担任等から連絡を入れ状況を確認している。また「保育業務支援システム」により測定結果等の情報を知ることができアプリで配信される園だよりや保健だよりから保健情報や感染症等の情報を知ることができる。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）について園内研修を行っている。午睡時は細心の注意を払い、部屋は顔色が見えるようにカーテンを開けておき、未満児は5分に1回、幼児は30分に1回呼吸等のチェックを行って、記録している。保護者にもポスターを掲示して注意喚起をしている。
					■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。	
					■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。	
					■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。	
					■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	
					■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。	
					■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	
					■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点		コメント	
A	1	(3)	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	■	79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	・長野市の保健計画に沿い、内科健診・歯科検診を年2回ずつ、年中・年長児は視力・尿検査を行い、結果は「保育業務支援システム」に入力して、指導計画の養護、健康、食育に反映している。 ・歯科衛生士から歯の大切さや磨き方の指導を受け虫歯予防に取り組み、家庭での歯磨きの重要性を伝えている。 ・健診結果は職員会で共有して保護者に受診が必要な時は早めに促し、長野市保育・幼稚園課の保健師に結果を報告している。
					■	80	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。	
					■	81	家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	
			アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	■	82	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	・アレルギー児には「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に、食事の提供を適切に行っている。栄養士、園長が入所前面談にて、経過を把握し、生活管理指導表（アレルギー疾患用）による医師の指示に従って、対応をしている。 ・アレルギー児は長野市保育・幼稚園課の栄養士の指導の下、給食を提供している。また、他児と同じテーブルで食べないように提供前の確認を行っている。 ・保護者と毎月「食品チェック表」で確認を行い、連携を取りながら除去食の提供を行っている。職員は「アレルギー除去食等特別食実施の流れ」の研修を受け、情報を共有している。提供時には誤食を防ぐため担任がボードに記入して、担任、園長（または主任）で確認し、他児と机を離す、お盆に名前札を付ける等の工夫も含めた配慮をしている。
					■	83	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	
					■	84	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	
					■	85	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。	
					■	86	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。	
					■	87	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4) 食事	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	・楽しく食べられるよう、机の配置など工夫し離乳食など、発達に合わせた給食を提供している。個々に応じ量を配膳している。 ・食育の日に食材やテーマについて保育士、調理員が話している。園庭でさつまいもや野菜を育てる等、栽培活動を行い、収穫物を給食にいれて食している。ご飯の量など子どもの様子を伝え、家庭と連携をとっている。 ・楽しく食べられるようテーブルの配置等、環境の整備をしている。保育士は、食べる速度や食べこぼし等、発達に応じた援助を行っている。食べる量を把握して、盛り付け時に加減をしている。嫌いな物については、強制にならない様な声がけをしている。 ・保護者が迎えに来た時に見えるように、玄関前に毎食のサンプルを置き、配信アプリにより、保護者へ献立を紹介している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a)	■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献 立・調理の工夫をしている。	・子どもの発育、発達に配慮した形態に調理し保育士は子どもの食べる量や好き嫌いを把握している。体調や量に応じて無理のない配膳をしている。離乳食は家庭状況、発育に応じて保護者、担任、調理員とよく相談をして進めている。 ・食材はできるだけ安全な国産や県内産を使用している。調理員は「検食簿」「献立表・日誌」等の記録をし、残食量等を踏まえて次の献立に反映している。 ・献立は栄養士の立てた献立に沿って発達にあった形状で提供している。 ・保育・幼稚園課の栄養士による献立検討委員会で季節感のある献立を立て、郷土食（おやき・こねつけ・にらせんべい等）や行事食（クリスマス・お正月・節分・ひな祭り等）を取り入れ、地域や行事の食文化を伝えている。職員会で調理士の衛生管理チェック表等を確認している。 ・子どもの食べる量や好き嫌いを把握するため調理員が直接クラスに入り、盛り付けや食事の様子を見ることがある。
					■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。	
					■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。	
					■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	
					■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。	
					■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。	
					■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。	
					■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	
A	2 子 育 て 支 援	(1) 家庭との 緊密な連 携	子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a)	■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。	・未満児については連絡帳を使い毎日の様子を記入情報交換している。幼児は活動の様子を「保育業務支援システム」で毎日配信している。また、送迎時にも口頭で日々の様子を伝えている。 ・「保育業務支援システム」により、毎月の園だよりで保育のねらいや行事予定、子どもの成長を伝えている。毎日の出欠確認や緊急時連絡にも活用している。 ・「信州やまほいく」のポータルサイトのブログでも活動の様子を写真も豊富にタイムリーに伝えている。
					■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。	
					■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。	
					■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	2	(2) 保護者等の支援	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	■ 108	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	・ 毎日の送迎時に、担任は個別に対応し、園長や主任は玄関に立って、あいさつや声掛けを行い、日々の会話を通して信頼関係の構築に努めている。 ・ 年度初めに全員の個別懇談を行って、送迎時や4月園だより、連絡ノートでいつでも誰にでも相談できることを伝え、園として普段から保護者の気持ちに寄り添えるように心掛けている。 ・ 個別懇談、送迎時など常に相談にのれるようにしている。 ・ 相談等担任では解決できない場合は園長、主任にも伝え、相談し保護者に回答している。 ・ 保護者の子育てに対する声に耳を傾け、話を聞き丁寧に関わっている。時に対応が難しい保護者は担当を園長にし、保護者と面談するなど対応を変えている。「相談、意見、苦情対応マニュアル」があり守秘義務を守りながら、園内で情報共有をして同じ対応となるように連携している。
					■ 109	保護者等からの相談に応じる体制がある。	
					■ 110	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	
					■ 111	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。	
					■ 112	相談内容を適切に記録している。	
					■ 113	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	
			家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b)	■ 114	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	・ 職員研修等で「児童の権利に関するマニュアル」や「虐待対応マニュアル」、「教育・保育の手引き」等を使い、職員間の意識の統一を図っている。「虐待対応マニュアル」を基に、虐待の可能性がある場合は職員会議で情報の共有を行い、関係機関と連携を取って、支援会議を開き、対応をしている。 ・ 身体測定、プールの着替えの際に、身体 の状況をチェックしている。 不適切な保育防止の取り組み 現在不適切な保育は行われていないが、不適切な保育の未然防止にむけアンケートを検討する等継続した取り組みを推奨する。また「教育・保育の手引き」で園内で見かけたときは、上司に報告するとされている。長野市の公益通報制度等や外部通報窓口、通報者（報告者）保護について周知されることを期待する。
					■ 115	虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。	
					■ 116	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。	
					■ 117	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。	
					■ 118	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。	
					■ 119	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。	
					■ 120	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保 育 の 質 の 向 上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	・職員は年間指導計画、月週案で保育の状況を振り返り、また、第三者評価の「内容評価項目」に沿った自己評価も年1回行うとともに自らの保育の振り返りを行い、改善策を次年度に活かし、専門性の向上に努めている。 福祉サービス第三者評価の「内容評価項目」に準じた職員の自己評価を行って、園全体の評価に繋げ、職員会議で検討して、次年度の事業計画に反映させ、保育の実践に活かしている。今年度、第三者評価を受審し、結果を保護者に報告するとともに、全体的な計画に反映させ、利用者満足度の向上に繋げている。